

## 豊田都市計画公園の変更(豊田市決定)

1. 都市計画公園中 3・3・9号宝来南公園ほか1公園を次のように変更する。

| 種 別  | 名 称     |          | 位 置                           | 面 積     | 備 考 |
|------|---------|----------|-------------------------------|---------|-----|
|      | 番 号     | 公 園 名    |                               |         |     |
| 近隣公園 | 3・3・9   | 宝来南公園    | 豊田市宝来町4丁目<br>志賀町香九礼<br>神池町2丁目 | 約1.9ha  |     |
| 街区公園 | 2・2・114 | 井上10丁目公園 | 豊田市井上町10丁目                    | 約0.37ha |     |

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

宝来南公園は、公園機能の確保を図るため、近隣する市営住宅の整備計画と整合した公園区域に変更するものである。

井上10丁目公園は、良好な住環境を確保するため、ゴミステーションの配置計画の変更に伴い、公園区域を変更するものである。